

ドーピング検査 Q&A

【Q1】ドーピングとは何ですか？

【A1】ドーピングとはスポーツの価値・精神に反する行為であり、競技力を高めるために禁止された薬物などを使用することです。全世界的に定められたルールに基づき、スポーツにおいて厳しく禁止されています。ドーピング検査で禁止物質が検出されれば、治療目的でその物質を使用していた場合でも制裁が課せられることもあり、ルールをよく理解しておきましょう。

【Q2】ドーピングは何故いけないのですか？

【A2】全世界で共有されているスポーツ全体のルールです。（1）フェアプレーの精神に反する、（2）競技者の健康を害する、（3）反社会的行為である、という理由で禁止されています。スポーツの価値の根幹を損なう、スポーツに正々堂々と向かうことができない、ずるくて危険な行為です。

【Q3】禁止物質・禁止方法を教えてください

【A3】禁止物質・禁止方法は、世界ドーピング防止機構（WADA）の禁止表に掲載されており、次の3つに分類されています。

- I. 常に禁止される物質と方法（競技会（時）および競技会外）
- II. 競技会（時）に禁止対象となる物質と方法
- III. 特定競技において禁止される物質。

WADAの禁止表は、毎年1月1日に更新されます。

【Q4】ドーピング検査はどういうものですか？

【A4】ドーピング検査は尿や血液を採取し、これをWADA認定分析機関で分析します。ドーピング検査には「競技会検査」と「競技会外検査」とがあります。「競技会検査」ではすべての禁止物質と禁止方法が対象となりますが、「競技会外検査」では、禁止表のI.常に禁止される物質と方法（S1.蛋白同化薬、S2.ペプチドホルモン、成長因子および関連物質、S3.ベータ2作用薬、S4.ホルモン調節薬および代謝調節薬、S5.利尿薬および他の隠蔽薬、M1.血液および血液成分の操作、M2.化学的および物理的操作、M3.遺伝子ドーピング）が対象となります。

【Q5】競技会でのドーピング尿検査はどのように行われますか？

- 【A5】
1. 通告：検査対象者は競技終了後にシャペロン（検査対象者への通知およびドーピング・コントロール・ステーションまでの付き添いと監視を行う検査係員）から通告されます。
 2. 受付：通告されたら、速やかにドーピング検査室に行かなければなりません。検査を拒否するとドーピング防止規則違反とみなされます。検査室には1人の付き添いが認められます。

3. 採尿 : 採尿カップを選び、同性の検査員の立会いのもとにトイレで採尿します。
4. 分注・封印 : サンプルキットを選び、尿をA・B二つの検体用ボトルに分注し、封をします。
5. 薬物の申告 : 7日以内に使用した薬物とサプリメントを申告します。
6. コメント : 検査手続き中に気づいたことがあれば、補足報告書に記入します。
7. 署名 : 公式記録書の記載内容、手続きに問題がなかったかを確認して署名します。
競技者用の写しを大事に保管してください。

【Q6】 競技会外検査とはどういうものですか？

【A6】 ドーピングによる不正をより効果的に防ぐため、また競技者のクリーンさを証明するため、トレーニング期間中などに検査が行われます。対象競技者より提出された居場所情報などに基づき、事前の通告なしに実施され、採尿等の手続きは競技会検査と基本的に同じです。

【Q7】 検査で陽性になったらどうなりますか？

【A7】 A 検体の分析結果に疑わしい所見が見られた場合、本人に通知され、本人が要求すれば B 検体の確認分析が行われます。B 検体も A 検体と同じ所見であればドーピング防止規則違反となり制裁が課せられる可能性があります。なお、違反の認定・制裁内容を決定する前に、聴聞会が開かれ、本人には弁明の機会が与えられます。制裁には成績・記録の抹消、資格停止などがあります。また、選手以外にもサポートスタッフなど違反に関与した者に制裁が課せられることがあります。

【Q8】 治療のため、どうしても禁止物質を使用したいのですが？

【A8】 治療のために禁止物質がどうしても必要な場合には、治療使用特例（TUE）を申請します。所定の用紙（TUE 申請書）に確認書と医療情報を添えて申請し、審査で許可されれば（承認書が送られる）、使用できます。ただし、治療上必要であり、他に治療法がなく、使用しても競技力を高めないものに限定されています。TUE 申請書類は、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）TUE 委員会へ提出します。所属の競技団体または都道府県体育協会を經由して提出することも可能です。なお、国際大会に参加する競技者は国際競技連盟などに提出する必要がありますので、競技団体に問い合わせてください。

【Q9】 ぜん息治療薬の注意点は何か？

【A9】 ①吸入サルブタモール、吸入サルメテロール、吸入ホルモテロールおよび糖質コルチコイドの吸入は禁止されていませんので、TUE は不要です。
②「吸入サルブタモール、吸入サルメテロールおよび吸入ホルモテロール」以外の吸入ベータ2作用薬を使用する際には、あらかじめ医療情報を添えて、TUE 申請が必要です。
※JADA への提出には JADA のホームページから「気管支喘息治療に関する TUE 申請のためのチェックリスト」をダウンロードし、使用して下さい。

【Q10】風邪のときはどうしたらよいですか？

【A10】禁止物質を含まない薬がありますので、症状に応じて医師から適切な処方を受けて下さい。
その際には、自分がドーピング検査の対象となる可能性があること、禁止物質が含まれていない薬を処方してもらうことを伝えてください。

【Q11】関節に注射をしたときはどうしたらよいですか？

【A11】糖質コルチコイドの非全身的使用（関節内注射、関節周囲注射、腱周囲注射、硬膜外注射、皮内注射、吸入）は、禁止されていませんので、TUEは不要です。

【Q12】治療のために医師から薬を処方されていますが、大丈夫ですか？

【A12】病気の治療薬にも禁止物質があります。たとえば、（1）糖尿病治療薬のインスリン、（2）喘息治療薬の内服薬・吸入薬・貼付薬・注射薬、（3）痛風治療薬のプロベネシド、（4）高血圧治療薬の利尿薬・ベータ遮断薬などです。処方される薬については主治医から良く説明を受けて、薬物名を記録しておきます。なお製品に関する問い合わせ先は、**Q16**を参照してください。

【Q13】病院で点滴（静脈内注入）をしたとき

【A13】「静脈内注入（点滴）」という方法と、「注入した薬剤」について確認してください。

①静脈内注入（点滴）

静脈内注入（点滴）は禁止されています。しかし、医療機関の受診過程（救急搬送中の処置、外来および入院中の処置を含む）や臨床的検査において正当にうけるものは禁止されず、TUEは必要ありません。

②注入（点滴）した薬剤について

注入（点滴）した薬剤について禁止物質が含まれるか否かを確認してください。禁止物質が含まれる場合には、その物質に対するTUE申請が必要です。

【Q14】花粉症の治療について

【A14】①病院の場合

医師に自分がドーピング検査の対象となる可能性があることを伝え、禁止物質が含まれない薬を処方してもらってください。医師の禁止物質に対する知識が乏しい場合は、「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」や「スポーツファーマシスト」（最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持ち、薬の正しい使い方を指導する専門家）に問い合わせ、確認してもらうようにしてください。

②ドラッグストアや薬局の場合

禁止物質が含まれていないか「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」または「スポーツファーマシスト」に確認してください。

事前にスポーツファーマシストが在籍する薬局をJADAの「スポーツファーマシスト検索ページ」で調べておくと安心です。また、Global DROを活用し、処方してもらった薬や購入した薬の成分を自分で確認しましょう。

【Q15】大会直前にケガをして「糖質コルチコイド」を関節に局所注射し、点滴をした場合

【A15】 医療記録を必ず保存してください。医療機関における糖質コルチコイドの局所注射は禁止されていませんので、TUEは不要です。競技会のドーピング検査の結果、糖質コルチコイドが検出された場合には、

- ①JADAが競技者に使用状況を問い合わせる
- ②競技者は、医療記録をJADAに提出し、局所使用であることを証明する
- ③JADAが、検出結果がその医療記録と矛盾しないか確認し、局所注射使用かどうかを判断する。
- ④JADAが局所注射使用であると確認した場合、競技者は違反なしと判断される。

※上記②において必要となるので、病院での医療行為を受けた際には必ず医療記録を保存しておいてください。

【Q16】問い合わせ先

【A16】 薬品（一般薬・処方薬）に関するお問い合わせは、スポーツファーマシスト、または薬剤師会ドーピング防止ホットラインにお問い合わせください。

《薬剤師会ドーピング防止ホットライン》

<http://www.playtruejapan.org/medicine/hotline/>

《スポーツファーマシスト検索》

<http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>

《JADAへの問い合わせについて》

問合せフォーム URL：<http://www.realchampion.jp/contact>

※返信には時間がかかる可能性があります。